

2015年8月

証券投資信託の繰上償還(予定)のお知らせ

NN インベストメント・パートナーズ株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では下記の証券投資信託につきまして繰上償還を予定しておりますのでお知らせいたします。

敬具

1. 繰上償還の対象となる証券投資信託

NN グローバルバランスオープン(安定投資型) (愛称:アガシー・ファンド)

NN グローバルバランスオープン(分散投資型) (愛称:バーク・ファンド)

NN グローバルバランスオープン(積極投資型) (愛称:カッター・ファンド)

NN グローバルインカムオープン (愛称:クリッパー・ファンド)

(以下、「ファンド」といいます。)

2. 繰上償還の理由

ファンドの設定以来、弊社ではファンドの運用に鋭意努力してまいりましたが、現在のファンドの資産規模では本来の商品性を維持した運用業務の継続が非常に困難な状況にあります。弊社といたしましてはファンドを繰上償還し、お預かりした運用資産を受益者の皆様へお返すことが受益者の皆様の利益に資するとの判断をいたしました。

受益者の皆様には、この度の繰上償還につきまして、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

3. 繰上償還に関するスケジュールについて

① 異議申立期間	2015年9月1日(火)から2015年10月1日(木)まで
② 繰上償還可否決定日	2015年10月2日(金)
③ 買取請求期間	2015年10月6日(火)から2015年10月26日(月)まで
④ 繰上償還予定日	2015年11月26日(木)

2015年9月1日(以下「基準日」といいます。)現在の各ファンドの受益者様(2015年8月28日(金)までにファンドの取得申込を完了された方をいいます。)は、異議申立期間中に弊社に対し書面により、この繰上償還に対する異議を述べることができます。基準日現在の受益者様には取扱販売会社から「証券投資信託の繰上償還のお知らせ」が郵送されますので、異議申立ての詳細につきましては「証券投資信託の繰上償還のお知らせ」にてご確認ください。

異議申立ての受益者様の受益権の各ファンドの合計口数が基準日現在の各ファンドの受益権総口数の二分之一を超えない場合はファンドを繰上償還いたします。なお、異議申立ての受益者様の受益権の総口数が基準日現在の各ファンドの受益権総口数の二分之一を超えた場合は、繰上償還を行いません。

<繰上償還に関する問い合わせ先>

NN インベストメント・パートナーズ株式会社 マーケティング部
電話番号:03-5210-0653(9:00~17:00 土、日、祝祭日除く)